

<障がい者が働く仕組みのつくり方>

私が考えている事は、まず手作業を多くすることだと思います(図説57)。広い面積で玉ねぎをつくっている畑では無理だと思えますが、竹内農園では玉ねぎを植えた後、手で収穫し、葉と根の皮むきを全て手作業で行っています。もう1つは仕事の細分化です。機械でマルチ張りや種まきを一度に行うのではなく、作業を分けることでサンスマイルさんの仕事を増やしていくことを考えています。これはネット上の写真ですが、トラクターの前には肥料をまく機械、トラクターの後ろには土を起す機械のロータリー、その後にはマルチを敷いて種をまく機械、これだけで4つの機械が付いています(図説58)。このような高価な機械は、設定や操作が複雑です。高価なものですから、多く収穫する必要があり、今度は高価な収穫機も必要になります。

今の4つの作業を竹内農園では分けてやっています(図説59)。マルチを敷く作業は私がやりますが、マルチだけであれば特別大きなトラクターは要りません。次に種まき機ですが「みのる産業株式会社」という所で作っているもので、マルチの穴の土の上で操作するだけで種をまくことができます。サンスマイルの方に99%以上やって貰います。

もう1つは手作業の多い作物を栽培するという事です(図説60)。調理用トマトは露地で作るのですが、収穫は全部手で行います。ハウスではミニトマトを栽培しています。これも大玉のトマトであれば1個取れば100円くらいになりますが、ミニトマトだと10個で100円です。長ねぎは、収穫してから実際に出荷するまで、根を切る、葉を切るなど手がかかります。手のかかる部分は、サンスマイルさんにメインでやってもらい、1人ではできない量をみんなでやることで出荷することができます。

③ 障がい者が働く仕組みの作り方1/2

- 可能な限り手作業を多くする
 - 玉ねぎ、手で収穫、横切り葉切皮むきすべて手作業
- 仕事を細分化する
 - 播種機でマルチ・播種を一度に行うのではなくマルチャーと播種を分けることで播種をお願いできる

図説 57

③ 障がい者が働く仕組みの作り方1/2



図説 58

③ 障がい者が働く仕組みの作り方1/2



図説 59

③ 障がい者が働く仕組みの作り方2/2

- 手作業の多い作物を栽培する
 - 調理用トマト、ハウスミニトマト、長ねぎ
- 機械を小型化・簡略化する
 - プロキャスは60リットル
 - 長ねぎ、玉ねぎの定植はひっぱる君

図説 60

次に機械の小型化、簡略化を図るということです。これはブロードキャスターという肥料をまく機械なのですが、普通の農家は、大きな機械を使って500リットル、1,000リットルという規模で肥料をまきます(図説61)。北海道の大多数の農家は、このブロードキャスターを使っていると思います。それに比べて竹内農園で使っているものは、右側の写真にある小さなブロードキャスターです。500リットル、1,000リットルに対して、竹内農園で使っているものは50リットルです。

大きなブロードキャスターは1トンくらいの肥料を入れるので、フォークリフトやユニックを使うこととなります。竹内農園は50リットルですから手で運んで行けば済みます。一般の農家さんが使っているブロードキャスターは、操作スピードが16速、24速とあり、さらにPTO(トラクターに接続する機械に動力を伝える装置)の回転数を合わせるとなると操作が複雑です。竹内農園で使っているものは2速だけなので迷うことはありません。大きなブロードキャスターは大面積を一度にできますが、竹内農園は小面積しかできないというデメリットがあります。もう一つ、トラクターに接続すると座って作業ができるので楽ですが、竹内農園のものは押して歩く必要があります。正直夏は大変です。私もこれをほとんどやっていないで本当に申し訳ない気持ちです。しかし、小型のブロードキャスターを使うことで、トラクターの運転ができない人でも、畑に肥料をまくことができます。

続いて、玉ねぎの定植です(図説62)。資料の左側にある機械と同様のものを無償でいただきましたが、設定が複雑で正直私も使えないくらいです。「みのる式栽培方法」というらしいのですが、私にはわかりません。機械でやれば早いかもしれませんが、使う人は限られます。竹内農園はこの資料の右側にある「ひっぱる君」という機械で玉ねぎ、長ねぎを定植しています。基本的にはこの機械を引っ張るだけです。引っ張るだけなので、多くの人が定植できます。ペーパーポットで苗をつくることで、3月初旬から皆で農作業ができます。

もう一つは岡山県玉野市にある社会福祉法人同仁会という所からヒントをもらった草刈機です(図説63)。一般的には資料左側の草刈機を使うようですが、転倒したら危険だと思います。資料右側の草刈機は、4輪なので転倒しにくいです。クラッチを握ると車が発進して刃が回ります。クラッチを離せば車も刃も止まるので、安全だと思います。ただし、購入費が20万円ほどします。一般的な草刈機よりも燃費は悪いです。私は一般的な草刈機を使っていますが、サンスマイルさんには4輪のものを使ってもらっています。



図説 61



図説 62



図説 63

<農福連携の具体例>

仕組みを具体化していった過程ということで、長ねぎの例をご紹介します(図説64)。仕事は資料に記載している流れの中で、私とサンスマイルさんで分担しています。メインとなるトラクターやテラーを使う作業は私がやっています。農薬も私が担当しています。サンスマイルさんの方では、葉を切る仕事をしていただきました。根を切る、とか計量する、袋詰めなどは、それほど時間が掛かりません。

これが取ったままの長ねぎです(図説65)。最初の工程で根をつまんで切ります。次にコンテナの長さに合わせて、ねぎを綺麗に並べて、先を包丁で切っていくと出荷できる長さになります(図説66)。ここまでは、割と容易にできます。次に、どうしても枯れている葉があるので、それを切る作業です(図説67)。これは時間が掛かる作業なので、人手があると助かります。これが出荷前の姿です(図説68)。ここから先は計量する、バーコードを貼る、袋に詰めるという仕事になります。大きなロットで農協さんに出すことを否定するつもりはありませんが、小さなロットであれば、計量する、バーコードを貼る、という仕事が生まれます。

④ 仕組みを具体化していった過程

・ 長ねぎの例

作業	私(黒丸)	サンスマイル(白丸)
ロータリーがけ	●	○
除草	●	○
ロータリーがけ	●	○
葉取り	●	○
乾燥	●	○
包装	●	○
計量	●	○
出荷	●	○

一番時間のかかる工程でサンスマイルが活躍!

図説 64



図説 65



図説 66



図説 67



図説 68

<これからの農福連携>

この写真は暗渠の工事の様子です(図説69)。穴の開いたプラスチックのパイプを畑の下に埋めていきます。そうすると畑の排水性が良くなるのでやってもらいました。社会福祉法人やNPOが持っている土地をここまで改良しようとする、この工事だけで100万円から200万円位のお金が掛かるそうです。ただ、私は地主さんとのやりとりで、農協の組合員であれば、1割位の金額でできる、ということでした。農家と福祉が連携することで、畑の改良がやりやすくなるのではないかと考えています。

これから農福連携を始める場合、先程のような大きなトラクターを既にお持ちだったり、機械を全部そろえていると、福祉の人が主体となって働くときに、少し難しさがあると思います(図説70)。農家はアルバイトの確保で苦勞しています。高齢化の影響なのか、農協に登録するパートさんの数が減っています。竹内農園は福祉を労働力として一緒にやる前提で準備しているので、来年度、関わる事業所さんを増やしたいと計画しています。竹内農園は、福祉に注目して農業をしているので、人手の確保という点では少し有利ではないかと思えます。

私は、農業と福祉イコール安心安全と思い除草剤を使わずに玉ねぎをやりましたが、これは大きな間違いでした。草刈りがとても大変だったので、来年は使うべき除草剤は使おうと考えています。福祉だから安心安全、だから除草剤を使わない、というイメージがあるかも知れませんが、必ずしもそうではないと思います。雑草を取ってもお金にはなりません。お金になるものを福祉の皆さんに収穫してもらうように仕事を組む、という工夫が必要ではないかと思えます。ただ、竹内農園は、特別栽培という減農薬の基準でやりたいと考えているので除草剤は基準の半分の量です。玉ねぎの場合、北海道の基準では年間30回農薬をまいて良いとありますが、今年は2回で済みました。2回で済んだというより、まく時間がなく、2回になってしまったというのが本音です。



図説 69

⑤振り返り1/2

- ・やり方次第で、農福連携は有効である
- 既に機械投資をしていると難しさもあるか
- ・出面さん確保で苦勞する農家も多い
- 来年度は関わる福祉事業所を増やす予定
- ・農業+福祉=安心安全?→除草剤を使わない
- 大きな間違い、使うべき除草剤は使う
- 特別栽培(農薬・化成肥料半分)の基準内に収める

図説 70

私は知的障がいの方達と一緒に3年間働いていたので、知的障がいのことは少しわかっていると思います(図説71)。今年は、サンスマイルの精神障がいの方達と一緒に働きました。正直に言うと、精神障がいの方達はとてもよく働いてくれます。精神障がいの方達は自分で判断して、適切に動いてくれるという所で大変助かりました。だからといって、知的障がいの方が働けないとは思っていません。適材適所という考え方で、頭を使うべき所では精神障がいの方に働いてもらい、単純作業の部分は知的障がいの方が向いていると感じています。一方、精神障がいの方は、精神的に波があり、休みが多い人もいたというのも事実です。波があってもいいように仕事を作っていくことが必要だと思います。精神障がいについては、もっと仕事の幅を広げられると思っています。そうすれば、さらに生産性が上がるのではないかと感じています。サンスマイルさんから「精神的、身体的に農作業がいい」、「体重が減った」、「薬が減った」、「よく寝られる」といった話をしてもらい、とてもやりがいを感じました。私と妻の二人で農業をやっていたら、随分喧嘩も多くなっていたと思います。サンスマイルさんからプラスな意見を言ってもらえるのは、やりがい、励みになりました。

⑤振り返り2/2

- ・精神障がいのある人には向いている
- ・精神的に波があり休みが多い人もいた
- ・もっと任せられる、仕事の幅を広げられる
- ・本人たちから精神的・身体的に農作業が良いと聞くとやりがいを感ずる
- ・感覚で判断する部分が多くある

なるべく得意なことを見つけて任せる。
仕事として来ている、不向きなことをあえてさせない

図説 71

農作業は、先程の長ねぎの葉にしても、この葉は切るべきか切らないべきか、あるいはトマトの収穫にしても取るべきか取らないべきか、感覚で判断する部分が多くあります。そのような、感覚的な部分についても、基本的にはサンスマイルさんに任せています。それぞれの感覚で、良いと思う物を切り取りしてもらっています。長ねぎはコープさっぽろさんに出荷しました。コープさんは普段とてもチェックが厳しいのですが、今年クレームゼロで納品することができました。できる限り得意なことを見つけて、信頼してみることも大切だと思います。

社会福祉法人で働いていた時に感じていたのは、仕事として来てもらっているのに、不向きな事を敢えてさせないというのがあります。例えば接客をするとき、接客をしたいからやってもらうのと、スキルを持った接客をするというのは違うと思います。社会福祉法人やNPOであれ、福祉の枠でやるというのであれば、「どうぞ皆さん体験的に仕事をしてください」となるかも知れませんが、竹内農園では仕事として来てもらっていますので、この人にこの仕事は向いていないと思ったら、別の仕事をお願いしています。

冒頭にも申し上げましたが、お世話になった皆さん本当にありがとうございました。これからもよろしく願います。フェイスブックやグーグル、ツイッターで拙い情報を発信中です。「竹内農園北広島」で是非検索してみてください。

【概要】／NPO法人コラボネットワーク ワークサポートサンスマイル:管理者 塚辺 博氏

<ワークサポートサンスマイルの概要>

ご紹介いただきました塚辺です。ワークサポートサンスマイルは、就労継続支援B型事業所として、「企業と福祉の協働と連携の社会を目指して」を理念とし、精神障がい者20名を受入れています(図説72)。これからは、事業所も企業と協働する必要があると考えています。福祉の側も企業感覚、経営感覚を持たなければなりません。工賃向上のため、利益を追求し効率の良い事業を考えなくてはなりません。福祉独自の柱になる仕事を確立する必要があると考えています。

事業所として、できるだけ地域と交流を持ちたいと考えています(図説73)。月1回、社会的貢献という形で恵庭にある高齢者施設に行き、ハンドマッサージをしています。また高齢者の生活支援として、風呂の掃除や犬の散歩などを行っています。地域に出て行くことによって、事業所内では得られない訓練ができると考えています。

<竹内農園との連携>

竹内農園との連携は、2013年11月に、竹内さんが事業所に来て「一緒に農業をやってくれないか」と言われことがきっかけです(図説74)。サンスマイルは農業の経験もないし、障がい者に農作業ができるのかという不安がありました。引き受けるにあたって、サンスマイルから条件を出しました。「障がい者を単なる労働力として見ないこと」です。一緒に障がい者を育てていく、ということを出しました。もう1つは、「竹内さんも利益を得ること」です。これは竹内さんのような取組み、「農福連携」という雇用の場が広がることを期待したからです。

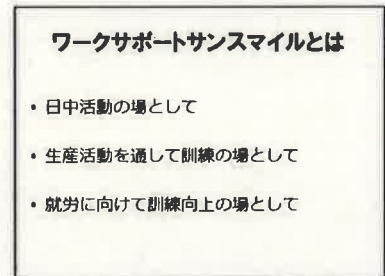
これからの課題は、施設外就労の人数の確保です。委託契約に見合った作業をしたいのですが、利用者の体調などにより難しい部分があり、竹内さんにはずいぶん我慢してもらいました。農福連携の規模の拡大には、他の事業所とも連携していく必要があると思います。最後になりますが、竹内農園の農作業に従事した障がい者は、充実感とともに、これからの人生の糧を得たのではないかと思います。竹内さんも言っていたように、適材適所という考え方は重要だと思えます。これは無理だと思ったら別の仕事を願うという選択が「就業支援」になり、1年間継続することができたのではないかと思います。繰り返しますが、このシンポジウムに参加している皆さんもいろいろな分野でご活躍のことと思います。農業の方には、障がい者の雇用の場をお願いできればと思います。



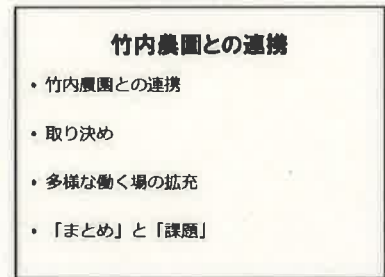
塚辺 博氏



図説 72



図説 73



図説 74

⑤ 農福連携を進めるために活用できる制度の紹介

農林水産省 農村振興局 都市農村交流課都市農業室 都市農業振興係長 渡部 義嗣氏を講師に迎え、「農福連携における農林水産省の考え方と活用できる制度の紹介」をテーマに講演をいただいた。

【概要】

＜自己紹介と農福連携について＞

農林水産省から来ました渡部です。私は今年の4月から農福連携の事業を新たに担当させていただきました。私は農業側の人間であり、福祉の知識は全くありませんでしたので、障がいのある方に農作業ができるのかというイメージを持っていました。4月からいろいろな事例を見させていただくと、障がい者の皆さんが生き生きと働いており、農業と福祉は連携できる可能性があると感じてきた所です。



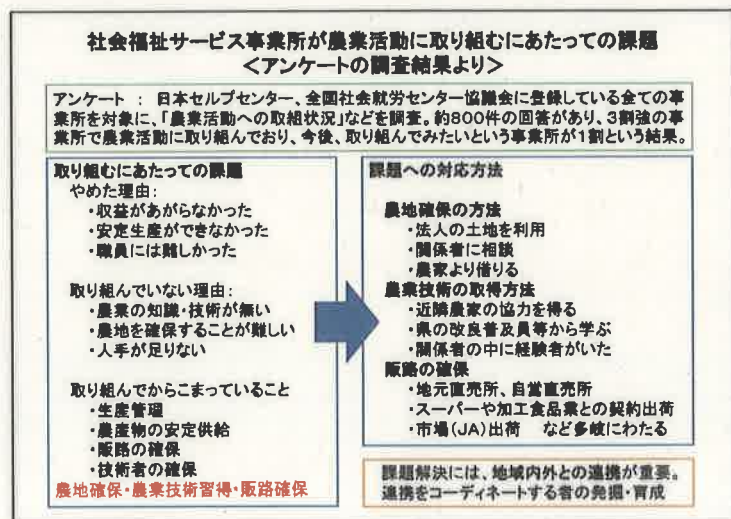
渡部 義嗣氏

「農業分野と福祉分野の連携のメリット」ということで資料をつくってきました(図説75)。まず1点目は、農業サイドのメリットは、労働力を確保できるという点です。2点目は農地の保全と活用です。社会福祉法人が農業をすると、付近の高齢の農家さんから、「うちの農地を使ってくれ」と言われることがあるそうです。白鳩会さんは、近隣の農家さんから畑を借りて農業をしているということですが、それは農地を保全していると言えます。3点目は、地域の社会福祉向上への貢献です。まだ農福連携という言葉が広まっていない、農業をやっている方にもまだ知られていません。一般の方は尚更、農業に対して障がい者の雇用というイメージはないと思います。そういう地域に農福連携の現場があれば、農業に対するイメージが大きく変わるのではないかと思います。4点目は、新たな収益の可能性があることだと思います。農業をやっていると生産過剰の物が出たり、出荷に適さない野菜がたくさん出ます。今までは、それを廃棄してきた所もあるとは思いますが、例えばパンをつくっていたり、ジャムをつくっている社会福祉法人さんと連携して農家さんはそこに販売する、社会福祉法人さんは安い材料が手に入る、といった形で新たな収益が生まれるのではないかと思います。農福連携という農業と福祉だけの連携ではなく、商業・工業・加工・販売という所まで連携して「農福商工連携」というような形で話が進めていけたらと思っています。

農業分野と福祉分野の連携のメリット	
農業サイドのメリット	福祉サイドのメリット
<p>1. 担い手不足の解消 定植、収穫、草刈り等の多様な作業における労働力の確保</p> <p>2. 農地の保全・活用 社会福祉法人等が、高齢農家等から作業受託や農地賃借を受け、農業実施することにより、遊休化の恐れがあった農地が保全・活用される。</p> <p>3. 地域の社会福祉向上への貢献 障がい者の雇用促進という社会的な要請に貢献できる。また、非農家の農業に対する理解が促進される。</p> <p>4. 新たな収益確保の可能性 農家が生産過剰及び出荷に適さない農産物を、加工技術のある社会福祉法人等に販売、社会福祉法人等が加工・販売することにより、新たな収益の発生・地域活性化が図られる(農福連携 → 農福商工連携へ)。</p>	<p>1. 障がい者の就労機会の確保 社会福祉法人が主として実施してきた企業からの下請け作業が減少している中、新たな就労の場が確保されることにより、障がい者の工資(収入)向上に繋がる。</p> <p>2. 健康増進、社会参加促進効果 農作業を通じて、服薬量の減少・障害の改善等、心身のリハビリテーション効果による健康増進、また、一般就労に向けての体力面・精神面での訓練となり、社会参加への促進が図られる。</p> <p>3. 立地している地域社会への貢献 農家への援農支援や過剰農産物の加工販売等、地域活動に参加することにより、障がい者(社会福祉施設)も地域の輪の一部として、地域活性化に貢献できる。</p>

次に福祉サイドのメリットについて簡単に説明します。リーマンショック以降、軽作業が減っているなかで、農業が新たな障がい者就労の場となれば、工賃向上につながるというのが1点目です。2点目は、体力が向上するので服薬量が減って障がい者の方も健康になる、痩せるなどという健康面でのメリットがあります。農作業が体力面や精神面での訓練になり、一般就労につながったという事例もたくさん聞いています。3点目は、大勢で農園作業に出る、といった活動が地域の活性化につながるというメリットがあるのではないかと思います。

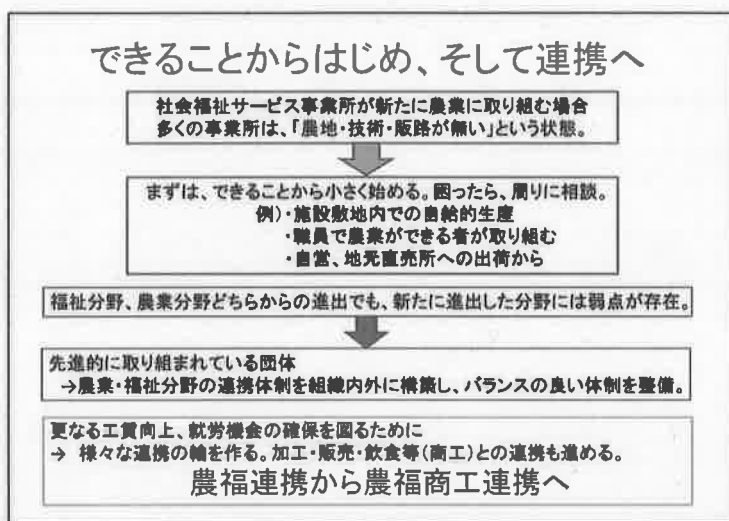
これは、国が日本セルフセンターに委託したアンケートの結果です(図説76)。回答者は社会福祉法人が中心なのですが、3割強の事業所で「農業をやっている」という回答がありました。また、今後やってみたいという事業所が1割という結果でした。農業を行う上での課題をまとめると、農地の確保が難しい、農業の技術を学ぶのが大変、ということがあげられました。農業技術についてはインターネットを見て学んだという事業所もあります。上手く近場の農家さんと連携できた所もあるようですが、やはり技術の習得が難しかったという意見があります。また、一度取組んでみたものの、販路の確保が難しく、収益性が上がらない、工賃が上がらないということで辞めてしまった事業所も多いのが現状です。さらに課題に対する対応を見ると、農地の確保については、職員や利用者の親族から農地を借りるという対応があるのではないかと思います。技術習得については、近隣の農家さんの協力が大事なのではないかと思います。県の改良普及員から指導を受けるという事業所もありましたが、改良普及員はプロの農家向けの指導を行う所が多いので、難しい面があるかも知れません。また、関係者の中に農業経験者がいたという事例もあるようです。販路の確保についてはさまざまです。自分の所で直売所を運営している事業所もあれば、地域の直売所に出している、減農薬で生産して生協に卸しているなど、多岐に渡っているという状況です。先進的な事例では、知識と経験を有するリーダーがコーディネートして、販売から技術の確保を行っているようです。今後は、先進事例のような農業と福祉の連携を上手くコーディネートしてくれる人が必要だと思っています。市町村がコーディネートしてくれる人材を得るとか、農協が主体となってコーディネートしてくれることを期待したいと思います。



図説 76

今までの話をまとめると、これから農福連携を新しく始める方は、農地・技術・販路がないという状態が多いと思います(図説77)。そのような状態で、大きく取組みはじめると失敗した時のダメージやリスクが大きいので、まずはできることから小さく始めて、段々と広げていくといいのではないかと考えています。困ったときは意外と近場に答えが広がっているかも知れません。是非まわりの方に相談してみたら良いと思います。

福祉分野、農業分野どちらから農福連携に進出しても、新規参入の弱点があります。先進的な取組み事例の話を知ると、農業側から入った場合、障がい者をケアする部門をつくる、社会福祉法人さんから人をスカウトするなどの工夫がありました。福祉側から入った場合は、高齢の農業経験者を採用する、または農業生産法人を立ち上げるといった形で精力的に取り組んでいる事業所がありました。さまざまな連携の輪をつくり、障がい者を単純な労働力として見るのではなく、地域の輪の中で、加工や販売まで連携した農福商工連携として、進めていただければと思っています。



図説 77

＜農福連携に活用できる制度の紹介1【都市農村共生・対流対策交付金】＞

農福連携に活用できる制度の1つとして「都市農村共生・対流総合対策交付金」があります(図説78)。この予算は、農村漁村地域の活性化を目指すということが前提になっており、活動の範囲は旧小学校区単位で都市部を除いたエリアとなります。この事業を使うための条件は3つあります。1つ目は、事業の実施主体として協議会が必要です。例えば、市町村、農業者、社会福祉法人などで地域を活性化するための協議会をつくっていただくことが条件となります。市町村やJAで協議会づくりの音頭を取っていただけるとありがたいと思います。逆に社会福祉法人から、市町村に「こういう協議会をやろう」と働きかけることも1つの手だと思えます。2つ目は、この事業によって地域の所得を増やすということです。農林漁業者の所得の増大を条件としていますが、例えば、障がい者を雇用して工賃を上げるということもその1つです。3つ目は交流人口を増やすことです。直売所などをつくり、都市部から田舎に人を呼び、交流人口を増やすことです。この3つの要件をクリアすることが条件になります。この事業を考えている方がいましたら、自分の地域の特徴やメリットを活かした活性化の計画づくりと土台の協議会づくりをしていただければと思います。例えば、鳥獣害対策と組み合わせて、エゾシカの肉を使って地域おこしを行っている事例があります。交付金は1年目800万円、2年目800万円の上限1,600万円で、ソフト関係の予算に使えるという形になっています。交付金の使い道については、一例を挙げると農業技術の習得に必要なお金や協議会の運営事務費、アルバイトの賃金、先進的な取り組みを行っているところの視察費用など、幅広く使える内容となっています。ご活用いただければと思います。

この予算には「人材活用対策」というメニューがあります。協議会の運営や地域の活性化のために、地域のリーダーとなる人や経営が上手い人を外部から呼び寄せたり、都市部の若者を受入れるということも集落連携推進対策とセットでできる事業になっています。人材活用対策は年間上限250万円で、3年間使えます。更に「施設整備等対策」というメニューもあります。これは、ハウスを建てる、直売所を建てるなどのハードの整備に使うことができる予算として用意しています。こちらは上限2年間となっていますが、農業と福祉の連携に関しましては上限額なしとなっており、国がその額の半分を負担する事業となっています。



図説 78

＜農福連携に活用できる制度の紹介2【農山漁村活性化プロジェクト支援交付金】＞

次に、「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」という事業があります(図説79)。これは、市町村が地域の活性化計画をつくり、その計画に基づいて施設を整備をするという予算です。例えば、農業の担い手がいないとき、人材育成の一環で障がい者雇用や農福連携の体制をつくるというメニューを計画の中に盛り込みながら、農林漁業に関する施設を整備するという使い方ができます。直売所やハウスの設置など、いろいろな活用方法があると思うので、市町村と連携して活用していただけたらと思います。道庁をはじめ、市町村の担当者の方は農福連携と組み合わせた計画を立てていただきたいと思います。北海道は活性化計画が少ないという状況なので、是非ご活用いただければと思います。

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 【平成27年度予算総額(交付金)：8,033 (8,040) 百万円】

○農山漁村活性化法に基づき市町村等が作成した定住・交流促進のための活性化計画の実現に向けて、施設整備を中心とした総合的な取組を支援
 ○人口減少社会を踏まえ、地域コミュニティ・集落を再生し、人を呼び込む魅力ある農山漁村の構築を図るため、各省連携プロジェクトを実施し、福祉・教育・観光等と連携した都市と農山漁村の共生・対立を推進

交付金の特徴	交付金対象施設			
<ul style="list-style-type: none"> ○地域の創工夫等による活性化計画の策定・届出 ○計画主体に対して、交付金申請書類の届出1/2以内で交付 ○地域の特性に応じて最長年(6年以内)の計画策定が可能 ○地域農産の販路メニューも支援 	<p>生産基盤及び施設</p> <p>農林漁業の生産基盤の整備 農産物の生産・加工・流通 農産物の販売施設等</p>	<p>生活環境施設</p> <p>農村の生活環境の改善 農村の生活環境の整備 農村の生活環境の整備</p>	<p>地域間交流拠点</p> <p>都市圏との一時的・長期的な交流の促進 都市圏との交流の促進</p>	<p>経済の有効利用等</p> <p>農産物の有効利用 農産物の有効利用</p>
<p>交付金の流れ</p> <p>【補助金・交付金(交付金)】</p> <p>農林水産省 ① 交付金 ② 交付金 ③ 交付金 ④ 交付金</p> <p>計画主体 (農業者団体又は市町村)</p> <p>交付金 ④ 交付金 ⑤ 交付金</p> <p>寄附実施主体</p> <p>農業者、青壮年、農業協同組合、土地所有主、農業協同組合、農林総合、NPO法人、農林漁業等の組織する団体、PFI事業者等</p>	<p>共有連携プロジェクト</p> <p>千代も農山漁村交流プロジェクト ○農人初の施設整備施設-都市圏圏外の施設整備 (道庁中) 道庁中、道庁中 「農」と福祉の連携プロジェクト ○高齢者の生活支援施設-高齢者の生活支援 (道庁中) 道庁中、道庁中 道庁中、福祉交流プロジェクト ○都市圏-農村交流施設-都市圏との交流施設 (道庁中) 道庁中、道庁中、道庁中、道庁中、道庁中 農福連携プロジェクト ○都市圏との交流施設-都市圏との交流施設 (道庁中) 道庁中、道庁中</p>			

図説 79

<農福連携に活用できる制度の紹介3【都市農業機能発揮対策事業】>

最後になりますが、農福連携に関するものとして「都市農業機能発揮対策事業」という新しい事業があり、財務省に予算要求している所です(図説80)。こちらは、対象となる地区が、市街化区域と市街化調整区域に限定されています。例えば、札幌であれば市内や近郊、丘珠空港や石山など、旭川であれば、旭川の街の近郊など、市街化調整区域であれば使えるという予算になっています。この中で農福連携に関係があるものとして、「福祉農園の開設支援」というものがあります。国の思いとしては、地域を引っ張っていくような事例をつくりたいと思っていますので、熱い気持ちを持った、これから福祉農園を立ち上げてみたいという方に使っていただきたいと考えています。農福連携の課題である、技術の確保が難しいという面を、ハード整備とプラスして、ソフト予算で農業技術を習得するため講師の賃金を払うことのできる予算となっています。例えば農協さんとつながるため、販路を確保するためなどでこの事業を使っていただいた団体には成功例になっていただきたいという思いがありますので、手厚いケアをしていきたいと考えています。周りの方に「自分達も真似をしてみたい」というような事例をつくっていきたいと思います。予算規模が小さく2億5,000万円ということもあるので、全国10数地区採択できればという所です。財務省は、農業と福祉の関係は将来性があるという理解なので、今後は多くの地域で使える予算に変えたいと考えています。今は、新規の立ち上げに対する予算としていますが、農福連携をやっていて、事業規模の拡大などにも活用できる予算に変えていきたいと考えています。

最後になりますが、農福連携を単独で全部やろうとしても難しいと思います。得意な方と組んで、長所を生かして農福連携を進めていただければと思います。そして、農福連携、商工連携を活用して地域を活性化していただければと思っています。国への要望などがありましたらしっかり聞きたいと思っていますので、宜しくお願い致します。ありがとうございました。



図説 80

3. 参加者アンケート

① 調査概要

- ・調査方法: シンポジウムに参加された方を対象に、アンケート調査票に回答いただき、セミナー終了後に直接回収。
- ・回答数: 106

② アンケート調査票

農福連携シンポジウム 農業と福祉 Win - Winの関係づくりの秘訣
参加者アンケート

本日はお忙しい中、ご参加いただき誠にありがとうございます。本シンポジウムについて、アンケートにご協力願います。

1. このシンポジウムを何で知りましたか。(1つ選んで○を記入)

1. テラシ	2. 関係団体からの案内	3. 新聞
4. 知人・友人の誘い	5. その他 ()	

2. シンポジウム全体のご感想についてお答え下さい。(それぞれあてはまる感想に○をつけてください)

		大変参考になった	やや参考になった	あまり参考にはなかった	参考にならなかった
記入例→	○				
①調査報告「農福連携」の背景～農業側・福祉側のニーズと課題					
②道外事例紹介 (社会福祉法人 白鳩会)					
③道内事例紹介 (合同会社竹内農園/NPO法人 コダネカフェ)					
④農福連携を進めるために活用できる制度紹介					

↓【上記のようにお答えになった理由について、具体的にご記入ください】

3. 障がい者の就農や異業種交流に関することで、今後知りたいテーマや内容があれば教えてください。

4. その他シンポジウムの進行や「農福連携」に関する取組等についてご意見・ご感想をご記入ください。

5. あなたご自身について

性別	1. 男性	2. 女性	住所	()市・町・村			
年代	1. 10代	2. 20代	3. 30代	4. 40代	5. 50代	6. 60代	7. 70代以上
所属	1. 福祉系の社会福祉法人・NPO法人等の民間企業 2. 農業法人・農業者 3. 農業団体 (JA等) 4. 福祉・農業分野以外の企業 5. 行政機関 6. 求職者 7. 学生 8. その他 ()						

★今後、「農福連携」に関する取り組みをするために協議会の設立や体制作りに関心のある方は、ご連絡先をご記入ください。個別に連絡をさせていただきます。

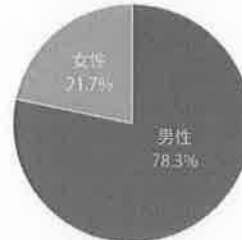
団体名		担当者氏名	
ご連絡先	TEL: _____	メールアドレス: _____	

③ アンケート結果

<回答者属性>

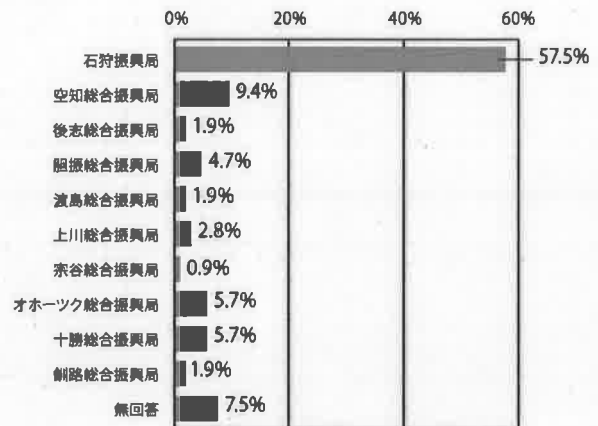
図表30 性別

	件数	割合
男性	83	78.3%
女性	23	21.7%
合計	106	100.0%



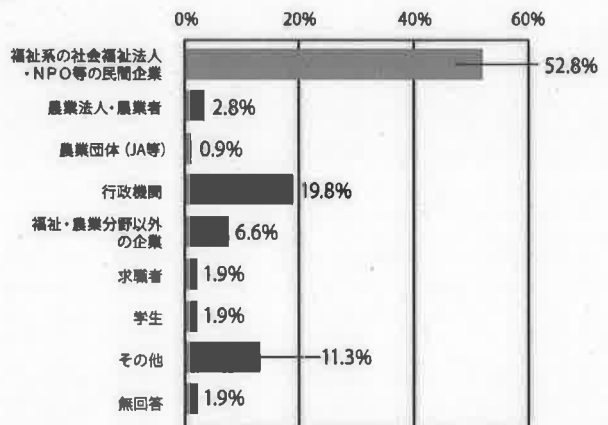
図表31 居住地(振興局別)

	件数	割合
石狩振興局	61	57.5%
空知総合振興局	10	9.4%
後志総合振興局	2	1.9%
胆振総合振興局	5	4.7%
渡島総合振興局	2	1.9%
上川総合振興局	3	2.8%
宗谷総合振興局	1	0.9%
オホーツク総合振興局	6	5.7%
十勝総合振興局	6	5.7%
釧路総合振興局	2	1.9%
無回答	8	7.5%
合計	106	100.0%



図表32 職業

	件数	割合
福祉系の社会福祉法人・NPO等の民間企業	56	52.8%
農業法人・農業者	3	2.8%
農業団体(JA等)	1	0.9%
行政機関	21	19.8%
福祉・農業分野以外の企業	7	6.6%
求職者	2	1.9%
学生	2	1.9%
その他	12	11.3%
無回答	2	1.9%
合計	106	100.0%



第IV章 シンポジウムの開催

<シンポジウムを知ったきっかけ>

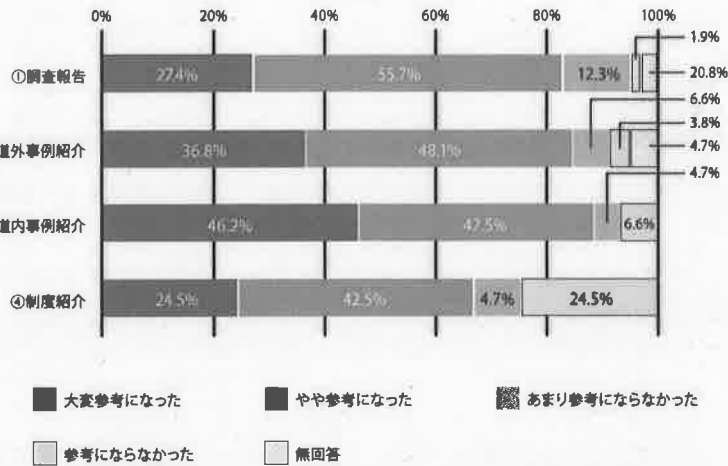
図表33 シンポジウムを知ったきっかけ



	件数	割合
関係団体からの案内	69	65.1%
チラシ	15	14.2%
その他	11	10.4%
知人・友人の誘い	7	6.6%
新聞	2	1.9%
無回答	2	1.9%
合計	106	100.0%

<シンポジウムの感想>

図表34 シンポジウムの感想



①調査報告書「農福連携」の背景～農業側・福祉側のニーズと課題

	件数	割合
大参考になった	29	27.4%
やや参考になった	59	55.7%
あまり参考にならなかった	13	12.3%
参考にならなかった	2	1.9%
無回答	3	20.8%
合計	106	100.0%

②道外事例紹介(社会福祉法人白鳩会)

	件数	割合
大参考になった	39	36.8%
やや参考になった	51	48.1%
あまり参考にならなかった	7	6.6%
参考にならなかった	4	3.8%
無回答	5	4.7%
合計	106	100.0%

③北海道内事例紹介(合同会社竹内農園/NPO法人 コラボネットワーク)

	件数	割合
大参考になった	49	46.2%
やや参考になった	45	42.5%
あまり参考にならなかった	5	4.7%
参考にならなかった	0	0.0%
無回答	7	6.6%
合計	106	100.0%

④農福連携を進めるために活用できる制度紹介

	件数	割合
大参考になった	26	24.5%
やや参考になった	45	42.5%
あまり参考にならなかった	9	4.7%
参考にならなかった	0	0.0%
無回答	26	24.5%
合計	106	100.0%

<障がい者の就農や異業種交流に関する事で、今後知りたいテーマや内容【記述回答】>

●販売・加工に関するテーマ

- ・事例、加工品を見出す方法。
- ・6次産業化について。
- ・加工に関する事、パッケージや包装の仕事など、具体的な講習会のようなこと。
- ・加工、販売まで含めたビジネスモデルに成りうる農福連携テーマを希望したい(特にモデルづくりの過程について)。
- ・販売へのつなげ方、採算のとれる生産方法など。
- ・地域での取組み。販路確保について。
- ・現在農園で、直売しているのですが、販売が難しい。

●農業側と福祉側それぞれが抱える疑問

- ・障がい者と異業種、どのくらいの種類の職業があるのか知りたいです。
- ・他事業所や農業関係などの人達と話ができる場があればいい。
- ・竹内農園さんのような具体的な話を聞きたい。
- ・実際に障がい者の皆さんは、農業をしたいのか?そういう人達と出会いたい。
- ・障がい者は、できないのではない、他の人とできる方法が違うだけ、やり方が違うだけといった考えから、福祉関係者外の方は、どのように考えているのか、どのような工夫がなされているのか知りたいと思います。
- ・福祉施設で、どのように障がい者を利用しているか。
- ・障がい者とのコミュニケーションの仕方、距離について。
- ・障がい児が農業の体験をすることによって、どのような効果が得られるのか、福祉視点での話を聞きたい。

●障がい者だけでなくグレーゾーンの人も対象とした取組み紹介

- ・受入れは障がい者だけでしょうか。一般就労困難者(若者のグレーゾーン)の方達も参加しており、その受入れが就労訓練の場になりませんか?
- ・障がい者ではないが、家にとどまっている引きこもりにある人たちの就労の場として農業がありえるのかどうか、自宅から通える形での就農は可能か。

●補助金に関する事

- ・農業分野の補助金の使い方。
- ・社会福祉法人が農業を実施する場合の具体的な収支及び補助金について。

●その他

- ・社会復帰への道程と、社会の中での立ち位置について。
- ・農福連携によって北海道独自の法律の条令などがあれば。
- ・政府、地方自治体の勧める連携事業など。
- ・JAと地域・福祉との連携、交流。
- ・コーディネイトなどをしてもらえるような機関からの情報。

<シンポジウムや「農福連携」に関する意見・感想・要望【記述回答】>

●感想

- ・有意義に参加させていただきました。ありがとうございました。
- ・とても良かったです。
- ・進行も良く、非常にいいシンポジウムでした。
- ・障がい者自立の為、農、福一本化が出来ないか考えていたところ、今回のシンポジウムを知り、参考になった。
- ・これから重要になっていくテーマだと考えている。
- ・こんなに大勢の方が農業・福祉に関心があるのかとおどろきました。
- ・この分野は実績を積み重ねることで伸びてくると思う。我が家にも知的障がいの里子がいるが、その就職先も今後も考えなければならず、参考になった。
- ・私どもは林業、解体業を主に行っておりますが、耕作放棄地の上手な活用法はないものかと思い参加させていただきました。
- ・農福連携については非常に深いという感じです。
- ・まだまだ多くの課題があると感じた。
- ・私は、1年近くになりますが、これからも営業面、農作業に力を入れて、仕事を拡張していけたらと思います。
- ・お互いの分野でのメリットが大きいのではないかと感じた。
- ・このような場に初めて参加させていただき、とても参考になりました。今後もこのような場に参加し、今後の支援に役立てていきたいと思えます。
- ・本年、はじめて、3人の方を受入れましたが、32才の若い方が、お面をかぶった様に無表情だった人が、秋には、自分から話しかけ、笑顔で自分のことを話せる様になったことが、とてもうれしかった。

●要望

- ・精神障がい者の人たちと一緒に仕事をされた理念の部分がしっかりしていたと感じました。障がいある人の波ある状態を理解し、不向きなことをさせないというお話は参考になりました。実際に就農した人(困難を抱えた人たち)の声もきいてみたいと思いました。
- ・企業側の意見だけでなく、実際に働いてくれる、興味がある障がい者さんと話がしたい。
- ・当施設では、出面で仕事として農家と福祉としてやっています。又、農家さんの利益のため、はね品を購入し、活用させて頂いてもあります。お互いの利益のためでもあります。今後は出面だけでなく自己栽培へと移行していきたいと考えています。
- ・課題と対応策をもう少し深掘りしてほしい。特に販路について。
- ・今後も取り上げてほしい。
- ・毎年やってほしい。